## 1 通所サービスA費算定構造表

				注	
基本部分					中山間地域等に居住す 者へのサービス提供加
区分	対象者	単位数	(日割)		!
ア 通所サービスA費	要支援1 事業対象者	1回につき ※1週に1回まで	200	単位	1回につき +10単位
	要支援2	1回につき ※1週に2回まで	200	単位	
イ 生活機能向上グループ活動加算	(1回につき	+	20	単位)	
ウ 運動器機能向上加算	(1回につき	+	45	単位)	
エ 送迎加算 (片道につき)	(1回につき	+	32	単位)	
オ 入浴加算	(1回につき	+	30	単位)	

::支給限度額管理の対象外の算定項目